

下北半島に残る庚申信仰の諸形態

秋 月 観 照

はじめに

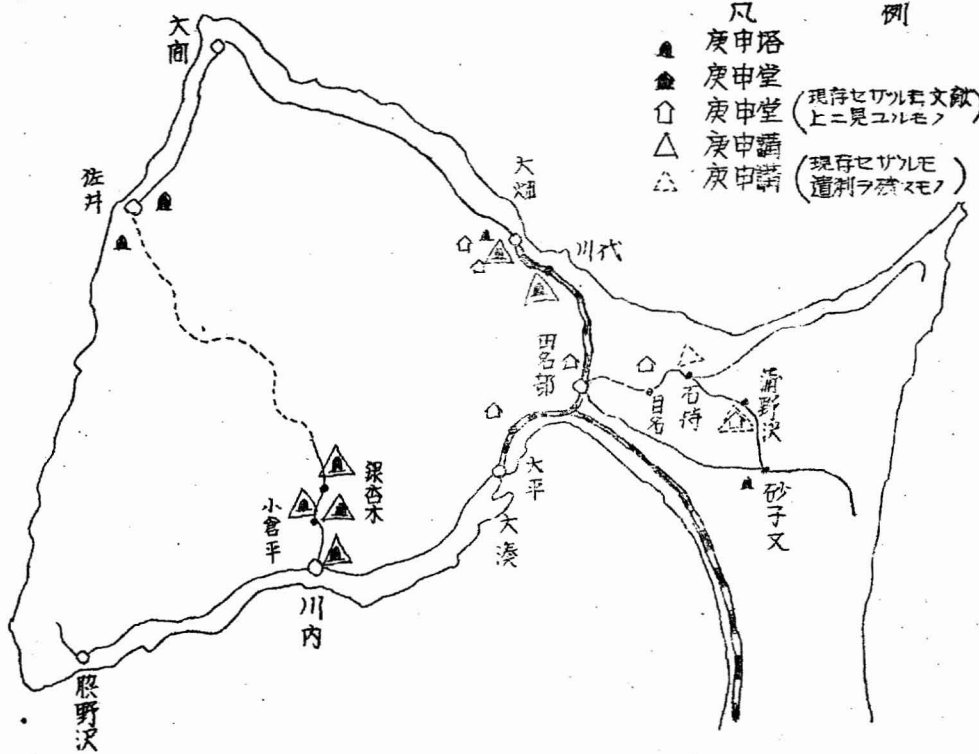
我が国の庚申待に關する研究は、最近とみに高まり、従来の宗教民俗學に加えて、宗教史學、文化人類學など、宗教史關係各學考の共進する研究課題として、今日新らたな脚光を浴びつゝある。

然るに日本の庚申信仰は、江戸時代一掃く全國を风靡して以來、尋々に實態を失ひ、現在に於いては僅かの例外を除き、殆ど遺傳の地に細々と存続しているに止まり、而も其の大部分は既に宗教的性格を喪失し、一部高令者の間に半ば生活慣習として残存しているに過ぎない状況であつて、これら早晚滅び行く運命をもつ辺境の零細な信仰・習俗・伝承を調査・蒐集する基礎的な仕事は、今日の庚申信仰研究の緊急にして、且つ最も重要な

課題となつてゐる。

斯様な庚申信仰の研究状況の中に於いて、従来、東奥の地に残る伝統的な習俗が學界の注目を集め既に貴重な資料の數々を提供して來てゐる事實は人の知るところであるが、それだけに、その北端に在る旭川地帯下北半島に在る庚申待は、漠然たるものながら、決して野からざるものがあつた。このような期待を筆者なりに更に深め、敢て探訪を試みた所以のものは先年実施せる津輕地方の探訪に於いて、庚申待と道教の三尸信仰との思想的關係を裏附ける、貴重な資料を発見した小泊方部の庚申信仰が、海上伝播による若狹地方のそれであつた事を知り、加えて其後、日本海々運に於いて下北諸溪の占める地位が、津輕の十三・

附圖第一 下北半島の庚申塔及び講



小泊・鯨ヶ沢等の諸湊に比して、優るとも劣らぬ重要性を有し、就中、北陸諸湊との向に行われれた頻繁な往來は、吾々の予想を遙かに凌駕するものがあつた事實を知るに至つたからに外ならぬ。
以下、今夏以来、数次に亘つて行つて来た下北探訪の覚書に、ひとまず各方部ごとに纏めて、同好先学の参考に供したい。

一 火災消除の神

—— 大畑 ——

寛政年間の中頃、二年有餘の支月を下北の地に送り、半島各地を遊覧している菅江真澄の紀行「尾駮の牧」に、寛政五年十月、大畑に於いて

二日、やのしりなる社の庚申の堂あるに、相しりぬる入さはに居て、はいかいのつら歌して夜は更にふけ行くころ、ゆれにも、おなしさまにあそひてと入のいへと、えやは其みちたところんと、おほつかなくも

衡間てぬぬ夜まつらん神のむろ

と見え、また文政四年七十四文で没している大畑の邑(村)杯源助の著「原始漫筆瓜土年表」にも、

寛延三年の条に「遷^た遷^ま未^またれば庚申」と云える土地の笑話、天明十二年の条には「庚申待に依て甲子己巳の日待も有^あり」た事が書留められている。いづれも睡らずして身を慎む庚申待の習俗が、江戸時代の中末期、既にこの大畑の地に行われていた事を察せしめるものがあるが、現在この地に残る最古の庚申信仰資料は、湊町の桶筒堂ゆきに在る享保十三年正月吉日建立の青面金剛石像塔である。このほか、前掲真澄紀行中の庚申堂の跡と推測される大畑駅前^の現行字名庚申堂の地より、明治の中頃に移築された青面金剛石像塔が、現在黒森神社境内に残っている。この像は残念ながら無銘のため、建立者及び年代は不明であり、加えて石像頭部を又頂しているが、彫刻の技術は極めて卓れ、その型態も東興の地に比を見ない均整と優美さを備えている。果して大畑町誌によれば「此道祖神（青面金剛尊者註）は享保の頃、攝州四天王寺より觀請、寛保年中此処に安置して、安永年中再建、文化元年重ねて再建したもの」と伝えられてゐるのを見る。

ところで、この大畑町は現在の大阪に隣接せる大平の港と共に、正保二年の湊書上げ以来、延宝三年・元禄十二年と引続いて南部藩の船着港として指定を受けて居り、検校の移住港として大阪・加賀・能登・越後・江戸など、船舶による頻繁な往來をもつて栄えた港町であつたのであつて、江戸時代^にに於ける杖が国庚申信仰の中心である大阪四天王寺^{より}の勸請も、何等疑うには当らないし、この地の庚申塔の建立年代が南部は勿論、津輕のそれよりも遙かに古いのみならず、青面金剛石像の彫刻様式に於いても、比較を絶して優れている所以もここにありと考えられるのである。

斯様にこの町は、庚申信仰の沿革が古いだけに、庚申関係の伝承は豊富であり、最も普遍的な伝承である「話は庚申の晩は勿論、死入は夜に庚申祭」「庚申の晩は睡つてはならぬ」等、庚申の神格、禁忌に関する云い伝えの外、庚申の縁起、靈驗談も少くない。その二三を掲げて置くならば、昔この町に廻つて来た六部が、庚申堂の池に住む蛟は神様の御使であるから捕つてならぬと

云った。それにも拘らず町の若者が池を掻つて
鯰を捕つたので、本町は其の後衰微し、僅か七
野になつた。この若者が捕つた鯰の腹を割いた
ところが、小豆御飯と豆腐が出た。

庚申の晩の御氏膳及び精進料理に、小豆と豆腐を
用いる儀は、今日各地の庚申講に残つて居り、
殊に小豆の使用は江戸時代初期以来、既に宮中は
じめ民間の庚申待の精進料理に用いられた事は明
証のあるところであつて、このような伝承は、か
ゝる習俗の理由附けとして生み出されたものと考
えられる。猶注目される異は、本町々内にあつた
旧庚申堂が、町内繁栄を祈願する氏神としての神
格をもし与えられていた事を伺ひしめる事である。

吾本町のス々の夢枕に、庚申堂の池を埋めると
火事が起ると出たが、同じく本町に大火があ
り、庚申堂の道まで延焼しながら御堂は焼けな
かつた。

庚申様の御札をもつて火事に向えば決して類焼
しない。百数十年前の本町の大火の際、屋根の
上に庚申様の幣束が建つたので、本町には延焼

しなかつた。

この町に於いては、特にこのような火災消除に關
する庚申の靈験利益談の多い事が注意せられるが、
かゝる伝承の発生は決して新しいものではないよ
うで、大畑町誌には前掲原始漫筆凡五年表に據つ
たものと見られる「文政丁年七月十九日夜に本町
四十軒を焼く大火があつたが、東町は幸にも延焼
を免れ、庚申堂も雨の様な火の子を浴びながらも、
不思議に焼けなかつた。ところが日光院へ修験道
重者註の行者が庚申堂を調べて見るに、何時し
か不動尊が座つて居られた。云々の記載があり、
この町の火災消除に關する庚申の諸伝承と好適な
る対応を示し、かゝる史実が伝承の素型をなすも
のである事を思ひしめる。

江戸時代、南部藩の看船湊として繁栄したこの
町も、明治以後、一時山林の固有輸入によって全
く衰微し、明治十六七年頃には本町東町等空家を生
ずるも購ふる者なく、之を毀ちて新に焚くの珍現象
を呈した。状況であつたと言ふ。その急か現在庚
申講中は本町を中心とする一組が維持されている

のみであり、この講中すらも久しく申延していたものを、大正の末に至つて復活したものである。目下十七名程の議員を救えうるが、本来の繁盛の習俗は著しく崩れて居り、講は毎半一廻、三月三日の晩に開かれるに過ぎない。当日は夕方より、青面金剛の移転先である黒森神社に集まり、神主の祝詞の後、一同礼拝して直ちに会食に移り、五人の当番によつて作られる精進料理を食べながら雑談を交し、遅くとも十時頃迄には猿田彦神の御札を頂いて散会する状態であり、庚申待本来の形式も既に失われ、僅かに随附的な習俗にその片鱗を止めているに過ぎない。

たと注目されるのは、この本町の庚申講中に、現在講を持たない新町・本町の有志が臨時に志納を行い、火災消除の靈験のある黒森神社猿田彦神の御札の分与を受けける習慣が残っている点、及び現議員の家業は大部分が木材業と鍛冶業によつて占められて居る事実である。この後者の事例は、弘前市駒越の庚申講員がはつて鍛冶業・瓦製造に關係をもつ醸造業者によつて構成されている事例

と規を一にして居り、又この両例が共に鍛冶業者を主要構成員として居る点は、庚申の神が金物腐係業者の守神とされて居る上野市佐那具町の例との類似を思い浮はしめるものがあるが、大畑の場合には却て職業者的な色彩はなく、火災発生の際率の高い業者が、火難消除の神としての庚申を祀る講を組織したものと見られ、この点は弘前の講中に依ゆる明瞭な伝承と一致する。元来、庚申の神を火難消除神とする信仰は決して稀ではなく、九州・東北等に後者に数多く見出されるのであつて、かゝる大畑町の庚申講に見られる二つの特徴が、共に庚申の火災消除の靈験信仰と、密接な關係を有していることは、この地に於ける庚申信仰の性質的資料を示すものと見なしえよう。

この外、この地の庚申關係資料として挙げるべきものは、田代部町徳玄寺藏の写本、南部藩の「村内細村志」の朱筆書込によれば、湊町の河土宗延寺庵附近に庚申堂の在った事が記されている。恐らく庚申堂の誤りであろうし、前掲、享保十三年建立の青面金剛石像塔がその遺物であろう。

二 五輪の庚申塔

南部藩士漆戸茂樹の筆による其奥路程記に「川内町、良き町也。至つてきれいな町也。町申長き四百三十八間、大川有、川口三十四間(中略)又この川口、川の上は大留之云ふて松林留置處、誠に大きな留なり。川の湊にて此処の繁華の処也」と記されるこの川内は、大畑・大平が船着湊の指定を受けた延宝二年の、ち、向もなく佐井と共にこれに加えられて居り、特に肉西・北陸に對する海運の要点として、安永六年には市立方を許可され、大畑・田名部と並び栄えた港町であつたが、川内は松の積出しに加えて造船業と、これに伴う錘、船釘等の製造も盛んに行われ、海岸通りに鍛冶町の在つた事が記録に見えてゐる。

さき、斯様な鍛冶業の盛行は庚申の信仰の存在を期待せしめるものがあるが、果して兩者の関連を裏書するかの如く、八幡宮(旧修験道隨生院)鳥井右殿に、明和二年建立の五輪塔型庚申塔が在る。(附図文ニ参照)まづ地軸に相当する方形台

附図文ニ 五輪塔型庚申塔



川内町八幡宮前

座の上に、六葉の蓮弁を浮かした水輪が載り、火輪の五曲面にそれを彫青・面・金・剛・明和三年戊午□月□日の文字を刻み、更に凡輪の四円型切斷状平面にもそれを彫る(阿弥陀如来) (愛染明王) (不明) (釈迦如来) の種字が彫られてゐる。これは極めて珍らしい存在であつて、従来報告されてゐる庚申塔の形式は、その過半数を占める自然石型の外、舟型・駒型・板碑型・墓碑型・祠堂型・宝篋印型・無縫塔型など決して少なくないが、五輪塔型の報告例は、管見ながら未だ見

出しえない。さればこの五輪塔型庚申塔は、近く
発表予定の中津野郡岩木村一丁田の八幡宮に残る
笠塔婆型青面金剛庚申塔（宝曆十三年建立）及び
一関市の配志扣神社の六面幢型庚申塔（享保十八
年建立）と共に、新たな庚申塔例として追加さる
べきものである。

ところで、その凡論の阿弥陀仏・釈迦仏・愛染
明王等の種子は、かつて青面金剛と並んで庚申待
の本尊に配当された諸仏であつて、元来、庚申待
の本尊は時代的変遷が極めて甚しく、室町時代の
末期、初めて弥陀三尊や山王二十一社の本地仏が
本尊とされて以来、徐々に集約され、江戸時代の
延宝頃に至つて、独り青面金剛が正本尊の地位を
与えられるまで、彌陀三尊の外、地藏・文珠・愛
染・不動・大日等の諸仏が本尊として祀られてい
る事は、現存庚申塔の碑面からも察知される。今回
探訪せる下北郡東通村字巨名の熊野宮（旧修験道
不動院）藏、元禄六年の奥書がある木板本（鼠書
のため書名不明）に「庚申待之大事」の項に

本尊種子配当ノ事 礼敬師 礼謙師 礼寂師

青面金剛 礼敬師 礼謙師 礼寂師

とされ、青面金剛を庚申待の正本尊として刃の刻
に祀り、文珠・薬師・釈迦・弥陀・観音の諸仏を、
その前後の成・亥・子・寅・卯の刻に配して併祀
すべく定められているのであつて、青面金剛が正
本尊とされて後も、なお文珠以下の諸仏が庚申待
の副本尊としての地位を保ち続けていた事を明ら
かに示しており、前掲明和三三年建立の五輪塔型庚
申塔に見える阿弥陀如来以下の種子も、これとそ
の流れを共にするものである事は疑いのないこ
ろであらう。

この川内町の上町には、現在も一組の庚申講中
が存つて居り、講員は女性のみ十名によつて構成
されている。講の日取りは、こゝでも年一冊であ
るが「終り庚申」の日が選ばれる点は大畑の場合
と違つて居り、旧修験、延宝院の列当たる菊池家
を会場として行われる。当主清一氏は八幡宮の神
職を離れて久しく、現在別段の祭祀・勤行は行わ
れないが、青面金剛掛軸を掲げ、講員各個の合掌
礼拝がなされるところは明らかに仏式であり、勿

論、供物・膳部ともに精進料理である。その旨は豆腐の茹かけ・けんの汁と称する多種類の野菜を細かに切つて軟かに煮た澄まし汁・煮しめ等が必ず作られるが、特に注目しなげればならないのは、白粥が用いられている事であつて、この点は未だ東奥の地に同様な事例を見出しえないが、田次紀事（黒川道祐撰 延宝四年刊）や京童跡遠（中川喜雲撰 寛文七年刊）等、江戸時代初期に於ける京都の民俗習慣を記す文献によれば、当時俗向で庚申の夜に女人が集まつて小豆粥を食べた事が見え、又嘉良喜陸筆（山口幸充撰）にも、庚申の夜に大乳人が白粥を飲いた事が記されて居り、恐らくは斯冊も庚申時の習俗が、今日その名残りをこの地に止めてゐるものと見る事が出来よう。この点はいさゝか推測に過ぎる嫌疑無いでもないが、前述の如く川内は延宝二年直後、船越藩の指定を受けた松村の楢公遷として、關西方面特に石原の小浜・敦賀の港を介して密接な交渉を符つていたのみならず、上方の庚申習俗の伝来を示す種々の事柄は是のみに止まらない。理を既に引用せ

る如く、真澄は大徳の庚申堂に於いて人々の口はいかいのつらぬ敷して夜は更けにふり行く様を致しているが、庚申の夜に講談・歌合や、連句を行つて夜を更けず習俗は、平安・室町・江戸の時節に亘つて宮中や公家の間に流行し、これらを示す資料は枚挙に暇がないのであつて、これら上流貴族の行つた歌合せや連句の御遊びが、大畑の町人達の行える俳諧のつらぬたと同様のものであるといふ事は、勿論云い難いにしても、庚申の夜長を相集う同信の人々が、互に歌を詠み合つて樂み過すや兩者の習俗が無關係ではなかつたであらう。ましてや、大畑といふ川内といふ、同じく下流に於ける上方前路の要港であつた事實を考慮するならば、いさゝか推測の決して無理でない事を認めざるであらう。

我々が大部分眼遣にそれたが、飯上の如き精進料理のほか、青田全圖の供物として、御饗餅、御菓子、果物及び小餅が沢山供えられ、この小餅は災難、殊に病災と火災の難をよける靈験があると伝えられて居り、講の終了後、講員は各自家族の分を加

えて頂いて帰る事になつてゐる。また庚申信仰に
関する最も普遍的な伝承である「話は庚申の晩」
と云ふ事は今日でも屢々聞かれ、庚申の夜の同衾
の戒めとして語られる「庚申の日に生まれたへ姓
んだ」子は悪者になる」と云ふ伝承は、この地で
「利口者で出世する」と逆の意味を持たされてい
るのは注意を引くが、果して同衾の禁忌は全然伝
わつていない。庚申様は専ら病気を死かれ、災
を無くする神として信じ祀られてゐる。

猫、新池氏の言によればかつては八幡宮の相殿
として、庚申堂が在つたが、明治四十年頃暴風
によつて倒壊し、その材木が本殿再建の爲に利用さ
れて以後、復興されてないこの事である。

三 延命障病の神

—小倉平・銀杏木—

この兩部落は、前引北與路程記に「大川有」と
記されている川内川を溯ること約三軒の地に相接
して存在し、小倉平は上村下村合せて約七十戸、
銀杏木もほぼ同数の戸数を持つ半麓半林の部落で
ある。

この地区に残る庚申関連資料の一つの特徴は、
庚申塔の建立年代が何れも極めて新しい事であつ
て、まづ小倉平上村の通称花見山の「庚申」の塔
は、明治六至九月福島忠助外村中一同によつて建
立され、下村の「奉獻庚申社」の塔は明治三十年
九月吉日、また銀杏木少彦名神社前の「庚申」の
塔は、更に新しく明治三十八年旧十月の建立であ
り、共に自然石型に属する。僅か一里足らずの川
下の川内に明和三年建立の稀に見る立派な庚申塔
が在るにも拘らず、この三部落のそれは何れも明
治年向の建立である事は、從前経験しない事例で
あり、庚申信仰の伝播が、通常強力な地域的浸透
力を示しているだけに、簡単に見逃しえないもの
があるが、その向の事情は猶明らかでない。
さて此の地区に於いても、庚申講は夫々部落に
一組残つて居り、まづ小倉平上村にあつては、こ
の部落の開拓者と云われる村口家、及び前掲庚申
塔の建立者である親戚の福島家の二軒を中心とし
て講が維持されてゐる。従つて庚申講の普遍的な

慣習である所謂頭屋の制度は存在せず、専ら村口
家に於いて席かゝれる。村口家では、講の前日に講
員より五合の餅米を集めて餅をつき、当日塩あん
餅を作り、これを含めて七品の精進料理を食膳に
出す。猶この場合の精進は現在でも厳重に守られ
て居り、「親の精進をおとしても、庚申様の精進は
おとせない」として、清浄な火を用いて調理すべ
き事が伝え守られている。当夜の勤行は村口家の
先代が没して後は行われなくなり、単に参集の講
員が各口にて青面金剛を祀る祭壇に礼拝してのち、
直ちに会食に移り、雑談を交わしつゝ、時を過し、
十時に至つて散会するが、注意すべき事は、散会
後も青面金剛及び祭壇は其處に置き、翌朝に跡片
づけをする慣しを守られている事であつて、後述
の川代の事例と共に、明らかに祭祀の遺例であり、
かつて庚申講が漸くまで続けられた事を示唆して
いる。

この徹夜の禁忌については、銀杏木に於いても
明瞭に残り、庚申の夜は話をして寝ないのが本当
だが、今は寝るようになった」と語つてゐる。

この部族の講は前に觸れた如く、旧修験の大通院
を中心として開かれ、約二十人の婦人の講中によ
つて作られているが、庚申の当日は五人一組の当
番が頭屋に替わつて、順番に講開儀の準備にあた
る慣しである。ところで、この講の儀礼形式には
誠に奇妙な宗教的な混乱が見られ、一方に於いて
青面金剛を本尊となし、合掌礼拝を行ひながら、
他方に於いては、神官の大祓の祝詞が奏上され、
細民と料理に頭因が使用される。この点は大通院
の列當が、少彦名神社の神主となつてゐる事に起
因するようで、明治初年に辨行された所謂神仏分
離によつて、修験道の大通院が法的に廃絶しての
ち、仏教的な庚申講の形式の中に、自分から神道
的な要素が混入した結果と見られる。類似の事例
は尠くないが、前掲の大畑黒森神社における庚申
講では、猿田彦を祀りながら精進を守つて居り、
講員の向にも「庚申様は神様なのに精進は可笑し
い」との疑問が持たれているが、この場合は既述
の如く青面金剛講が庚申堂から黒森神社境内に移
転された事に発する混乱である事は明らかなこと

ろである。

ところで、この世に残る庚申の伝承には、先に指摘せる徹夜の伝承と並んで、ついでに庚申様の講を止めたら、直ぐに悪い病気が流行したので、また復活した。庚申様は大変（病気を払うのに）力のある神様だと云われて居り、「庚申様に供えた『オシトヤロ』を僅かでも食べれば丈夫になり、元氣になつて長生きが出来るので、家の者にも食べさせる」或は「庚申様は病気を無くする神様だ」とも伝えられて居り、庚申信仰の利益・靈験が、専ら延命息災特に病気の排除に置かれて居る点は、後述と相符つて、庚申符と道教の三尸信仰との思想的関連を、暗示するものとして注目しなげぬはならない。

四 庚申の別当

― 蒲野沢・石持 ―

屢々引用する田名部町徳玄寺藏、封内郷村志の赤筆書込みに、蒲野沢に庚申堂の任つた事が見えるが、現在も村はづれの山裾に、明治五年の建立にかゝる小祠堂が残つて居り、堂内には嘉永五年

明治〇年の次の如き棟札が二枚残されている。

〔表〕

聖主天申天

迦陵頻迦声 大守公御運長久延命息災

参碑文奉理立 青面金剛童子庚申堂成就

哀愍救生者 法主不動院代筆誌

我等今礼拝

〔裏〕

嘉永五年

五大刀菩薩 当村氏子安全

己巳九月十五日

この棟札の注意される点は、まづ庚申堂建立の所願が灌公の御運長久延命息災であり、講中ならざる氏子の安全であり、一般祠堂のそれに普遍的に見られる五穀成就の願文を欠いている点である。この様に庚申堂の願文が延命息災であり、五穀の豊饒を祈る願文の見当らない点は、この蒲野沢が下北地方に於いて、最も純度の高い農耕部落である事案から注目すべきであつて、庚申の神を農作神と疑わぬい従来の民俗学者の見解に、再考を促すものがある。またこの庚申堂の祭祀に關

与している不動院は、崩にも壊れた如く、熊野の
産婆道に居し、南部落より下北地方修験道の輪取
廻りを依頼されていた申禱の山伏で、^{この}これは
熊野修験と庚申信仰の関連を明確に示す有数の資
料と見做す事が出来る。

この地区の庚申信仰は、現在着しく衰退してい
るけれども、新しい祭祀の慣習を残して居り、蒲
野沢では農家である小川重男氏の家が代々庚申様
の別当と呼ばれ、部落の中心となつて庚申堂の祭
祀を維持している。講中は存在せず、四月十七日
を庚申の祭日として、別当が祠堂に供物を献げ、
庚申の旗を建て、奉仕する。併しこの祭祀費用、
及び共有地にある庚申堂の修理・建築費用は、別
当が各戸に割当てるか、又は部落費によつて賄わ
れている。猶、この別当は庚申のみならず稻荷・
山神にも設けられてあり、謂ゆる部落共同祭祀の
責任担当の役割である。なお、この隣接部落であ
る石持にも庚申の別当があり、孫滝家がこれを担
当している。小川重男氏等の語るところによれば
この部落では明治三十年頃までは、五軒が一組

となつて当番を勤め、夜睡らず話をした。これは
庚申様を喜ばす為である」と云い「今でも集まつ
て話をすると『今更には庚申の晩のようだと云つ
て笑う』と話して居り、別当の孫滝家では今日も
庚申の真言「オンコーシント コーシント マイ
タリ マイタリ ソワカ」が唱えられている。こ
の真言が残っている例は、下北に於いてこの石持
部落のみであり、俗入別当の制と共に特色ある習
俗を伝承している。

このほか近接部落である砂子又・目名にも庚申
信仰の行われていたことが認められ、砂子又の曹
洞院、円流寺境内には、安政七年五月住持と推定
される俊嶺なる人によつて、建立された堅横二米
に近い壯大な自然石型「庚申」の塔が存して居り、
目名には現在は見当らないが、封内郷村志朱筆書
込及び不動院の記録の中に庚申堂の在った事が記
されているのを見る。

五 三戸信仰の残留

一川 代一

この部落は、前述の大畑の南東約三軒、海岸に

面した典型的な半農半漁の村である。部落の入口に当る砂山の上に、下北唯一の墓碑型庚申が建つて居り、

天保三年五月吉日

奉 匠養 大青面金剛童子

川代 村中

とあり、その背後には昭和二十九年十二月二十七日建立の角塔遺跡の庚申塚が立ち「奉修庚申祭 家内安全 諸災抜除 守護」と記されている。これと同様な庚申塔は小倉平の下村にも見られたところであるが、松・杉の生木を主体とする津軽地方の庚申塚とは、全然その系統を異にしている事は明らかであり、未だ奇襲りはえられないが、この様な庚申塚の型式の類型によつて、この地の庚申信仰の流伝系路を辿る事も可能であると思われ。猶、七庚申の年^冠に建てられるこの庚申塚の祭文は田名部町の旧修験道大覚院の別当の手になるものであり、こゝにも庚申信仰と修験道との関係を見出し得る。

ところで、この地の庚申塔の由来について、講

中に「昔唐の国から来た庚申様が、この沖で嵐に遭つて難破し、この海岸に上陸したので、上陸地に塔を建て、祀つた」との伝承が伝えられている。この伝承は数少ない漁村の庚申信仰縁起として記録すべきものではあるが、庚申が北斗信仰と結び耐いて、海上安全守護の神格が与えられている従来の例とは逆に、庚申自らが遭難せしめられているこの伝承は、恐らくは庚申塔が海岸の砂丘に建てられていることに対する説明談として、後から作られたものと見るのが妥当であり、この地の庚申信仰が、何等漁村的な特殊性を有している事を示すものであろう。講中は現在七名、庚申待は青面金剛を本尊として、夕方の六時頃から十時頃まで厳格な精進を守つて行われ居り、講員の中には「漁師の神なのに精進とは妙だ」と不満を漏らす者もあると云う。この講中に伝わる慣習として注目しなければならないのは、庚申待の供物には必ず「シトギ」を重箱に詰めて供えるが、祭壇の「シトギ」は翌朝まで其儘に飾られ、明け方講員の家族が魚気を食べる（朝食）前に、急いで各家に

分配して歩くのが頭屋の重要な責任とされている事である。この少量の「シトキ」は庚申の所謂御護符であつて、食べれば病気を癒がれ、長生きが出来ると思はれているのであるが、この点は「庚申様は悪い病氣から村を護る神様である」と云う伝承や、「この村に赤痢などの悪い病氣がめつたに悪いのは庚申様のせいだ」と云われている事とまさしく対応するものがあり、この村の庚申信仰・習俗の中に、庚申持の精進・徹夜の禁忌の遺制、及び庚申の神を延命除病神とする宗教的觀念の存在している事実を明瞭に見出し得る。

この川代の部落が半農半漁であり、純農村ではないとは云え、庚申の神が農神とされていらないのは前述の蒲野沢の場合と同一であり、前述鎌吉木の事例といふ、この川代の例といふ、徹夜の遺制の名残りを止めている土地に限つて、庚申が延命除病神とされている事は注目すべきで、庚申持の信仰・習俗が歪められる事なく、本来の姿を以て伝えられる限り、延命除病神としての庚申の本質的 성격もまた、変質する事なく継承されて来た事

を示唆するものと見られ、かつ論じた如く、あらかも三戸の機能・害悪に対応する、この様な庚申持の信仰の思想的源流が道敷の三戸信仰に発するものである事を、改めて考えしめるものがある。

六 海上伝播の庚申信仰

一 佐井

佐井は既に触れた如く、延宝二年に太畑、大平の商部藩の船着浜の指定を受けたのち、元禄十二年に川内と並んで是に加えられ、共に最も立地条件に恵まれた松林の積出港として、諸島の廻船を集めて繁栄したところである。

この地に残る庚申商部資料は意外に少なく、僅か二基の駒型書面全刻石像塔を挙げうるに過ぎないが、その建立年代は極めて古く、東奥に於いてその類例を求めないばかりでなく、我が國の青面金剛塔の最古の年代に属するものであり、その形態も卓越した優美さを備えている事実は、既に注目し得るものがある。この二基の塔は、港灣の背後に連なる山腹の矢野根八幡宮に登る左右の參道の石壇に建つて居り、古座井から登る左の參道に

資料の貯くなかつた事も、また事実である。

殊に半島各地の庚申信仰の中に、それそれ幾つかの特微的な性格と類型的な差異を見出しえた事は、これらの各方が、ほぼ同一の在史条件の下に庚申信仰の伝承を経験していると思はれるだけに重要であり、庚申信仰の受容に現れる生活条件差、換言すれば庚申信仰の社会的、経験的諸条件に對する適応性と、その限界を明らかにする為の、云々は総合的な実験材料としての価値を持つ事を意味するものであって、この点は今後の研究の進展の上に得難い収穫であつたと云えよう。いづれ「庚申信仰の伝播に關する二三の考察」と題する拙稿の発表を約してむすびとしたい。

附記

今般の下北探訪に際し、田名部町長石沢完氏・大畑町助役笹沢魯羊氏その他の方々より、多くの款示と援助を賜つた。一言附記して衷心より感謝の意を表しておく。

註

(一)柳田国男氏「猿の祭」(津軽民俗創刊号)

和歌森太郎氏「庚申信仰について」(津軽民俗
オ二号)

森山泰太郎氏「津軽の庚申塔・その他」(日本
文化風土記二)

拙稿「庚申待の思想的源流——近世津軽に於ける
道教の三層信仰を中心として——」(入文社
会 オ九号 史学篇)

窪忠氏著「庚申信仰」特に庚申待の实例、及び
むすびの項を参照されたい。

(二)前掲拙稿

(三)笹沢魯羊氏著「宇曾利百話」(二〇一—
頁)に収録される「史案を引用すれば、下北七
湊の一つである佐井港に於いて、元禄十一年八
月十九日大暴風による遭難事故が起つているが
この際の破船二十七艘の固別艘数は、「尾張の
近久島船七艘・三河船四艘・尾張船・伊勢船・
江戸船・仙台船・越前船各二艘。能登船・真柄
船・兵庫船、新潟船、津軽船、宮古船各一艘」
と見えている。蓋し當時に於ける下北海運の繁
栄を推察せしめるものがある。

(4)「菅江真澄集」(秋田縣書刊集本)卷六(五十三頁)。同「奥乃手沢俗」(一六〇頁)には、寛政六年十月六日庚申の日に田名部に於いて「庚申すとして夜とともにかたらうふに、鹿のあしたるはいつこにやあらん。つまこふるならひはずれとこよみとて寝ぬぬ夜を鳴あかすらし」と記している。

(5)「源始漫筆凡工年表 五十二巻」(巻一敢休)「青森縣史」に大部分収録されて居り、中道等氏著「興陽奇談」・笹沢魯羊氏「大畑町誌」にも、その一部が抄録されている。

(6)笹沢魯羊著「大畑町誌」(二〇九頁)猶、著者に伺ったところによれば、その原資料は黒滝神社神官故松林清記氏の直話によるものである。

(7)前掲「宇曾利吉語」(一六六頁)参照

(8)前掲「大畑町誌」(八五―八六頁)参照

(9)大畑町在住の竹園養夫・松林ちよ・小路口たつ氏等の談話による。

(10)前掲「源始漫筆凡工記」の安永四年の条に

「火防の水溜、本町は制札後ろに、本町は庚申前(中略)溜は延壽庵前に置る」と記されている溜池であろう。

(11)前掲「庚申信仰」(一四三―一四四頁)参照
(12)前掲「大畑町誌」(二〇八―二〇九頁)参照
(13)同前(一一二頁)参照、猶前伝承の真に語られている東町の裏縁は、この史実と結び附くものであろう。

(14)未完表資料現在も酒造業を営む佐々木家、工業高校の金工科長を勤める工藤氏などが有力講員である。

(15)前掲「庚申信仰」(七五頁)

(16)同右(七二頁)に二冊を引られているが、その他註(11)の講中や、福島県の本郷町、面会津町・猪苗代町など火災消除神とする地方は数多く見られる。

(17)同書は南部散書堂五輯に「邦内郷村志」として収録されているが、徳玄寺藏の「邦内郷村志」写本には、同寺十七世寂照住職の年になる朱筆書込があり、民間の祠堂についての貴重な

記載が見られる。

(18) 笹澤魯筆著「川内町誌」(一五四頁)同氏の推定によれば「此着は文化文政頃かと思われ」と云う。

(19・20) 同右(六〇頁)参照

(21) 三輪善之助氏著「庚申塔と庚申持」(二五—三〇頁)参照

信濃教育会東筑摩部編「辰村信仰誌」—庚申急仏篇—(一九—三六頁)参照

(22) 前掲拙稿に紹介せる西澤豊郡野々沢町赤石松源寺境内の「青面仏日面仏」の塔が庚申塔である事が確証され、更にこゝに懸塔型を新たに追加する事が出来るが、確証は未だ困難である。

(23) 前掲「庚申塔と庚申持」(二八一—三二頁)

参照。猶、窪氏は前掲「庚申信仰」(一四一—一四三頁)に於いて「青面金剛を庚申の日にまつる唯一のもの、いゝめえれば、青面金剛を「庚申さん」としているのは、延宝三耳刊の芦分船が最初である」と述べて居られる。

(24・25) 前掲「庚申信仰」江戸時代以前の庚申持と信仰の項参照

(26) 現存も「庚申塚」と彫刻せる庚申塚を数多く見かけるが、最近、庚申塔の原初的型態は土盛塚であった事を实地に推測せしめる有力な資料——七箇の土盛塚を造つて庚申塚と呼ぶ——を福島県北会津郡三和村に於いて発見した。この地の現存庚申塔の建立年代の判らしい事、或はこの様な理由によるのかも知れぬが、猶後考に俟ちたい。更に前掲拙稿において紹介せる宝永元耳澤野澤より出された「庚申塚及び念仏碑の建立に關する禁令」にまつわる年代的な疑問も、これによつて解消されよう。

(27) 前掲拙稿に庚申持の翌朝、再び参集して勤行をする北津野郡小泊の事例を指摘して置いたが、前掲「庚申塔と庚申持」(一四頁)にも、同様な例が下野国壬生地方にある事が述べられている。

(28) この地区の伝承は凡藤田ちよ・村口洋二氏等の談話による。

(29) 堀一郎氏著「尺商信仰」(一〇五頁)

前掲「農村信仰誌」(四二―四三頁)

両者は農作神的な性格を強調しているが、この見解は前掲拙稿(八四―八七頁)にも指摘した如く再考の余地があろう。この点は窪氏前掲著の中で同様な意見を述べられている。

(30) 百名不動院藏文書

(31) 前掲拙稿(九〇―九一頁)参照

(32) この川代部落に於ける伝承は、凡べて岡地在住講員の西口勇・堀川仁太・葛野康太郎氏等の談話による。

(33) 註(29)を参照されたい。

(34) 前掲拙稿

(35) 註(一)及び註(4)参照

(36) 前掲「宇留百話」(一六一―一七頁)に、元文三年壬午舟廻船内座限定が掲載されているが、それに署名する下北七湊の廻船内屋五十六軒の中に、佐井内屋として西村又兵衛、樋口三九郎その池田名の氏名が見文ている。

(37) この点は、次稿「庚申信仰の伝播に関する

二三の考察」に於いて論及の予定。

猶、本稿は昭和廿二年度文部省科学研究費による「東北地方に残る道教の信仰資料の調査整理とその研究」の副産物である。

(昭和廿二年十二月廿二日脱稿)